

2020/12/2

2021/1/29 改訂

令和3年度産業医科大学入学試験における新型コロナウイルス感染症に関する方針について

本学は、文部科学省が定める「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に基づき、感染防止に努めます。また、受験生の方におかれましても次の「I 受験生の皆様への要請事項」についてご協力いただきたく、お願いいたします。

なお、文部科学省が示す試験実施のガイドラインの改定や今後の感染状況により、内容が変更となる場合がありますので、本学ホームページの定期的なご確認をお願いします。

I 受験生の皆様への要請事項

1. 受験前

- ・試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合はあらかじめ医療機関を受診してください。
- ・試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- ・**新型コロナウイルスに罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の方は受験できません。濃厚接触者(保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む*)に該当する方は、本学入試事務室(電話:093-691-7295)までご連絡ください。**
- ・日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、社会的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を推奨しております。

※令和2年12月26日に発表された「水際対策強化に係る新たな措置(4)(内閣官房公表)」に伴い、海外から入国して受験する場合の取扱いが変更になりました。海外から入国して受験する場合は、入国後14日間は待機を要すること、その後に特段の症状がなければ受験できることとします。

2. 試験当日

- ・試験会場入口において、検温を行います。
- ・**試験当日 37.5 度以上の発熱・咳等の症状がある方は受験することができません。**また、37.5 度までの熱はないものの、発熱・咳等の症状のある受験生の方は、その旨を係員に申し出てください。
- ・各自マスクを持参し、試験会場内では、本学の指示がない限り、昼食時以外は常に正しく着用してください。休憩時間や昼食時における他者との接触、会話は極力控えてください。
- ・試験会場への入退場、試験室への入退室を行うごとに、本学が設置するアルコール製剤で必ず手指消毒をしてください。
- ・試験当日、試験室の換気のため窓・入口扉等の開放を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。

- ・当日は、必ず昼食および飲み物を持参し、自席で食事をとってください。
- ・試験会場からの退場は、試験監督、係員の指示に従ってください。
- ・試験終了後に、試験会場でマスクを廃棄しないでください。
- ・受験生以外の試験会場への入場はできません。また、保護者等控室の設置はありません。

3. 受験後

- ・受験後 14 日以内に新型コロナウイルスの感染が判明した場合は速やかに本学入試事務室までご連絡ください。
- ・後日、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行います。そのため、出願時に提出いただいた個人情報を利用することがあります。

II 本学の試験会場における衛生管理体制の構築について

1. 事前の準備

- ・各試験室（試験会場）の収容人数は、可能な限り収容定員の半数以内とし、座席配置は前後左右 1m 程度の間隔とします。
- ・試験会場および試験室等の入口に手指消毒用アルコール製剤を設置します。
- ・当日試験業務に携わる試験監督者等は、業務 7 日以上前から検温等健康チェックを実施し、入試当日体調不良の場合は入試業務を行いません。
- ・発熱・咳等の症状のある受験生の方への対応のため、各試験会場に医師または看護師を配置します。
- ・発熱・咳等の症状のある受験生の方のために必要があれば別室を設けます。別室は、座席配置を前後左右 2m 以上の間隔とします。
- ・試験室の机、椅子等は、試験前日に消毒用アルコールによる清拭を行います。
- ・面接試験は、受験生の方と評価者との距離を 2m 以上確保します。
- ・試験会場への入場にあたっては、動線を示す、受験番号ごとに入場時間を割り振るなどし、入場時の混雑を回避します。
- ・トイレ入口に動線を示し、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す掲示を行います。また、別室での受験生の方のトイレとは可能な限り別に設置します。不可能な場合は、動線を別に設定します。
- ・試験終了時の試験室（試験会場）からの退出は、試験室ごとまたは試験室内の列ごとに順番に退出するよう案内します。
- ・受験生以外の試験会場への入場はできません。また、保護者等控室の設置はありません。

2. 試験当日の対応

- ・試験会場内では、昼食時を除き、面接時も含めマスクの正しく着用することを要請します。試験関係者においても同様の要請を行います。
- ・発熱・咳等の症状のある受験生、濃厚接触者は、その旨を申し出ること、新型コロナウイルス接触確

認アプリ(COCoA)の利用を推奨することを試験会場入口に掲示します。

- 試験会場入口で検温を行います。
 - 試験会場入口で発熱・咳等の症状のある受験生の方には、再度検温を行い、入試本部による問診を行い、次の要請を行います。
 - ①受験が可能と判断される場合には、別室での受験を案内します。
 - ②受験が難しいと判断される場合には、受験の取り止めに要請します。
- 一般選抜第2次試験については、追試験の設定を提示します。

医学部:第2次学力検査 2月22日(月)

産業保健学部看護学科A方式・産業衛生科学科A方式:第2次試験 2月24日(水)

追試験の実施会場は、本学といたします。

- 試験会場への入退場、試験室への入退室を行うごとに、本学が設置するアルコール製剤で必ず手指消毒を行うことを要請します。
- 試験室の換気のため定期的に窓や入口扉等の開放を行います。面接試験においても、定期的に窓を開放し換気を行います。
- 試験終了時の試験室(試験会場)からの退出は、試験室ごとまたは試験室内の列ごとに順番に退出するよう案内します。
- 当日試験業務に携わる試験監督者等に体調不良者がいる場合には、代替の試験監督等と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。
- 受験生の方へ試験終了後に、試験会場内でマスクを廃棄することがないように要請します。

3. 試験終了後の対応

- 受験後 14 日以内に新型コロナウイルス感染が判明した場合は速やかに本学入試事務室へ連絡することを受験生の方に要請します。
- 試験業務に携わった試験監督等については、14 日間の検温等健康チェックを実施することを要請します。
- 後日、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行います。